

## 議事録 兼 報告書

会議名称	伊那市上下水道事業運営審議会
日時	平成29年7月27日(木) 18:30~20:03
場所	伊那市役所 庁議室
議事内容	
<p>1 開会のことば ・副会長</p> <p>2 あいさつ ・会長</p> <p>3 異動職員自己紹介</p> <p>4 会議事項</p> <p>(1) 平成28年度水道事業及び下水道事業等の決算状況について</p> <p>・資料により、事務局説明</p> <p>・質疑討論</p> <p>(委員) 11ページの県下19市の水道事業における純損益と水道料金のグラフを見ると、伊那市は下の方に位置していて寂しい感じがするが、理由は何か。</p> <p>(事務局) 一つの理由としては、伊那市は区域が非常に広いため、密集した地域と比べると経営の効率という点ではどうしても落ちてしまうことがあるかと思います。</p> <p>(委員) 隣の駒ヶ根市は伊那市よりも状況がよくて水道料金が安い、何か要因はあるのか。</p> <p>(事務局) 本日細かい数字を持っていませんので、すぐにはわかりません。</p> <p>(委員) 今年から料金が上がったわけだが、これは昨年度の状況だからまだ出ていないということになるのか。</p> <p>(事務局) 今年の7月分の支払いから反映されてきますので、来年の決算の段階では含まれてきます。</p> <p>(委員) 値上げの状態がどこまで続くかということだが、設備の改修が延々と続いていくということは、ずっと値上げをしては赤字を埋めていくということになるのか。設備の老朽化などあると思うが、目途があってやっていることなのか、しょうがないと料金に転嫁してエンドレスで続いていくものなのか。</p> <p>(事務局) 水道については古い施設が多く、その上に耐震化という次の課題も出てきています。水道管自体の耐震化も39パーセントくらい出来ていますが、配水管の総延長が620キロメートルあって、中にはまだ石綿管というかなり古い管が残っています。下水道の管の工事に合わせて耐震化されたものを入れながら更新はしていますが、全部を入れ替えるのは時間とお金がかかりかかると思っています。管自体の耐用年数も現在40年なので、100年使えると言われているポリエチレン管といったものを採用したり、施設に関してもなるべく縮小を図りながら更新をしていきたいが、年4億円ほどの投資を続けていかなければいけない試算となっています。</p>	

今後の見通しでは人口も減ってきますが、消火栓などのこともあって単純に口径を落とすこともできないので、エンドレスという話がありましたが、料金の値上げが必要と見込まれる中でなるべく上げないように頑張っていきたいと思います。下水道についても同様で、供用開始した平成5年当時に入れたヒューム管が硫化ガスにさらされて劣化しているため、ストックマネジメントにより全体の資産を把握しながら、平成26年ぐらいから管の内側にビニール管を張ったりというような延命措置を進めています。耐震化の問題も水道同様で、今後年間30億円が見込まれる借金の返済額に備えて値上げをさせていただいており、主な改修が終わればそれほど上げないような形で思っていますが、かなり厳しい状況であります。

(委員) 委員は2年で交代してしまいが、先々までそういう状況が続くということがわかっているのであれば、支出の面はちゃんとした説明をしていかなければと思うが。

(事務局) 元々の下水道の考え方は、水路をきれいにして生活の文化をあげようということであったり、農業集落排水であれば田んぼの水を守ろうという発想で始まっていて、経営の観点が最初はなかったために、企業会計化した平成19年には8億円を超える大きな赤字であったことがわかり、そこから今まで減らしてきた経過があります。

(事務局) 水道は施設の更新が必要になりますので、費用対効果の観点から高遠では処理場を1つやめて笠原から箕輪ダムの水を引いてくるといったような、新しく施設を更新するのではなくどうか費用を安くしようという努力をする一方で、安全な水を届けるという点においては、どうしても費用をかけなければならないということで、エンドレスではありますが、その中でいかに安くできるかということでやっています。有収率も上げて作っている水を少しでもお金になるようにしていこうと経営努力していますが、私たちが市民の方にお願いをするとどうしても値上げの部分だけ見えてしまって、市民の方に経営努力の部分が伝わらないという点では、もっとピーアールしていく必要があると思います。

(事務局) 委員としては2年で代わられていきますので、長期的な部分で広く市民にお知らせできる方法も検討させていただきたいと思います。

## (2) 平成29年度水道事業及び下水道事業等の予算概要について

- ・資料により、水道業務課長説明
- ・質疑討論

(委員) 今年行われた水道の料金改定で上がった分は給水収益に反映してくるのか。

(事務局) 水道料金については若干ですが値下げとなっており、値上げとなったのは下水道になりますので、水道事業会計については値上げということで収益が上がっているわけではございません。

(委員) 資本的収支が最初から赤字となっていて、補填ということで財源をどこから持ってきているが、最初から赤字というのは健全ではないのではないかと。予算というのはでたらめにやっているわけではないと思うが、補填があるからいい、水道料を上げるからいいではなくて、せめて赤字幅を小さくするなど、どこかで努力してい

るといふのを見せないと説明がつかないし、一般の方々もそのように見てしまうのではないか。

(事務局) 収益的支出の減価償却費や資産減耗費が、作った時に莫大なお金をかけたものを、処理場は50年であるとかポンプで15年といったように分割して費用化するもので、これを留保資金として貯めていくが、これが補填財源となります。無理に赤字ということではなくて、補填財源をためておいて使っていくという会計方式となります。払った消費税と料金でもらう消費税の差から、補填財源が出来る事もあります。

(委員) それはわかるんだけど、専門的な話になってしまっていて我々には見えないし、一般の人たちはもっとわからないので、また料金があがるのか、ということになる。その辺をしっかりと説明するなり、努力しているのを予算でも分かりやすい形にしたほうがよいのでは。

### (3) 水道事業及び下水道事業経営健全化計画の進捗状況について

- ・資料により、水道業務課長説明
- ・質疑討論

(委員) 28年度にある「水需要の確保」「水道料金改定」「未収金への対応」というのが29年度でも同じ項目で挙がっていて、先程の経営見通しでは水道事業、下水道事業ともに値上げが必要ということになっている。値上げについては市民の十分な理解を得て実施をしなければいけないと考えていると思うが、公共性や応能負担の原則というのは貫かれているのかということも大事であり、大口利用者について安くしたということだが、一定のルールはあるのか。高いということで自分で井戸を掘ってしまうと収入が減ってくると思うが、その辺りの対応は。あと、料金の落ち込みが予想をはるかに超えているというその原因についても教えていただきたい。

(事務局) 大口利用者が地下水へ移行する事例については、まずは水道を利用していただくようお願いするというのが大前提になります。

(事務局) 水道の料金は、かつては節水をさせようという観点があり、たくさん使った場合はたくさん払ってくださいという体系になっています。今もそのような形になっているが、多い人たちにたくさん払ってくれということでは、委員さんのおっしゃる通り市の水道を使わずに井戸を掘るからいいよということになってしまいますので、毎月2,000立方メートルを超えて使うような皆さんには、特定の契約をして、少し割引をして割安感を出すことで市の水道を使っただき、市の水道から離れる事を防止しようということで、条例で決めて実施をしております。料金収入については、ある程度人口減少等を見込んでいますが、1人当たり、あるいは1件当たりの使用量というの、節水型機器の普及により減少しています。トイレもかつては十数リットルだったものが、いまでは3リットルから4リットルで流せてしまうようになるなど、なかなか見えない部分もあったり、料金を上げることで節水の意識が働くといった部分で、落ち込むというのが現実としてはあるという状況

です。

(委員) 値上げをして、一般家庭では大変だなというのが出てきている。それでなおこれから値上げという話になると、利用者の値上げ負担だけでなく一般会計など他の財源で確保を努力してもらわないと、利用者が負担するのも限界にきているのではないか。働いている方はまだよいとしても、リタイヤして目減りする年金で払う人のことも理解しておいてもらわないと大変だと思う。

(事務局) 今回の値上げも当初より抑えた値上げとなり、下水道は15パーセント上げるところを6パーセントとし、水道は逆に0.04パーセントの値下げとしました。その要因としてはいま委員さんがおっしゃったように、一般会計からの補填額を増やし、下水道は年2億円、水道についても3年間で1億円という補填をして料金改定をさせていただきました。一般会計からの負担の財源は何かといえば、市民のみなさんからいただいている税金であり、市の水道や下水道を使っていない方から見れば、どんどん税金を投入して使っている皆さんの料金を下げるというのもやはり理解を得られないという考え方も出てきます。市長の政治的な判断も加わってきますが、バランスを取りながらできるだけ市民の皆さんの料金負担を抑えるということを考えていきたいと思えます。そのためにも、経営健全化計画の一つ一つの取組、説明が十分ではありませんでしたが、改めてご覧いただきまして、改善の取組内容についてご理解をいただき、またご意見をいただければと思えます。

(委員) 下水道の未接続の関係で、「主要な企業、アパート等の接続指導が遅れてしまった」とあるが、相手側の事情なのか、市側の事情なのか。

(事務局) 期間がかかってしまって接続が遅れてしまったということになりますが、実際は今年に入ってから大口のところ接続していただく話が進みましたので、現在はそれなりに進んでいるとご理解いただければと思えます。

(委員) アパート等というのはまだわかるが、企業というのは納得いかないが。

(事務局) 3年以内に接続というのは法律で決まっていますが、工事の説明会や通知等では重ねて行っているが、資金面などの相手方の都合により接続していただけないのが現状です。

(委員) 法律では3年と決まっていますが、実際にはできない方もいます。ただ、それを放置していいのかということもあり、ここにある特別指導というのは、一定の収入がありながら接続をしていただけない方については、お願いをしていくだけではなく、点数化した基準に基づいて最終的には公表をしていくという制度です。今申し上げたとおり、該当する法人が1社ありましたが、最終的には接続ということで話が進んでいまして、今後もそういったルールに従って進めていきます。

(委員) 一般家庭も下水道に接続していないところには訪問をしているのか。川が汚れるなどの環境問題になってしまっている。

(事務局) 未接続者の台帳を整備して、接続できない理由などを把握しながら、内容に応じて指導に入っています。今年もお盆前後に訪問をしてお願いをすることになっています。

(事務局) 合併直後の頃は接続率が非常に低くて65パーセントくらいであったため、こんなことではとても経営が成り立たないということで、専門の係を設置して未接続者への対応をしてきました。それで今では88パーセントとなりましたが、他の市を見ますと、平均では92パーセントくらいの数字になっておりまして、それと比べるとまだ十分な取組ではありませんので、集中的な取組期間を作りながら働きかけを続けていきたいと思えます。

(委員) 供用開始後1年以内に下水道へ接続した者に補助金を交付したとあるが、補助額は大体どのくらいか。

(事務局) 工事費の4パーセントとなっておりまして、上限が5万円まで、逆に下限が3万5千円からとなっております。

(委員) いい制度だと思うので、許されるのであればこういう形の中で一人でも多く繋げてもらえればと思うが、今は行っていないのか。4パーセントというのは最大限でこれ以上にはならないのか。さらに増える可能性があれば繋いでもらった方が良いと思うが。

(事務局) 供用開始後1年以内に下水道へ接続した方が対象となるので、対象となるのは一度だけですが、現在も継続して行っています。

(委員) 市として水をもっと使ってもらおうという方向での収益を上げるような取組はないか。企業相手に大きなお金が入るようないいアイデアをだしてもらえると。今の現状をずっと続けることしか考えていない。

(事務局) 方策をいろいろ考えてはいますが、なかなか効果的なものが浮かんでこないのが現状です。

(委員) 自分の仕事にしてしまうとどうしても頭が固くなってしまうので、高校生を呼ぶとか、小学生にアイデアをもらおうとかして現状を打破しないと、今までと同じというのが結論になっていってしまうのでは。遊びではないけれど、ちょっと変わったアイデアの出し方をしてもらって、そこから何か引き出していかないと。

(事務局) 発想の転換ということで、参考にしたいと思えます。

(委員) 下水道の事業費の見直しの中で、計画区域内の未施工箇所というのはどのくらいあるのか。

(事務局) 例えば市街地の入舟の飲食店の辺りなど、計画区域内で何らかの事情があってなかなか手がつかないところがあります。今年も何箇所か進める予定ではあります。

(委員) 収入にも影響してくるので、なるべくやってもらえれば。

#### (4) その他

なし

#### 5 その他

(事務局) 次回の会議は、来年2月頃の開催をお願いしたいと考えています。内容は、水道事業、下水道事業の健全化計画の29年度進捗状況等を予定しています。

7 閉会のことば  
副会長

以 上